

地域に消えない火を灯せ ～住民のやる気を引き出す力～

山形県農村づくりプロデューサー

高橋 信博



1

今日のお話しの概要

「地域創生」と謳われるが？

- 人口が減少し後継者も心配
- 住民同士のコミュニティが薄れ
- 地域の維持機能すら崩壊寸前
- 土地や建物の管理もままならず



※私的な見解を基に私たちにできる
(今やらなければならない)ことを
考えるための話題提供です。

2

地域とは…？

いつも使っている
「地域」という言葉を
自分は説明できるか？

ひとつの「地域」と考える
その括り(範囲)の中で
取組んで正解なのか？

3

現場の状況を診断すべし！

- 今の括り(範囲)で解決可能なのか
- 投薬だけか？手術が必要なのか
- 新たな括りを考えるべきなのか

4

地域づくりとは…？

いつも使っている
「地域づくり」って言葉を
自分は説明できるか？

「地域づくり」とは
課題を解決すること
そう思っていないか？

5

50年前から農村では

ほ場整備が真っ盛りの時代

- 課題解決を狙って事業を推進
- 当時の課題とは何だったのか？

☆事業の実施によって
課題は本当に解決したのか？

6

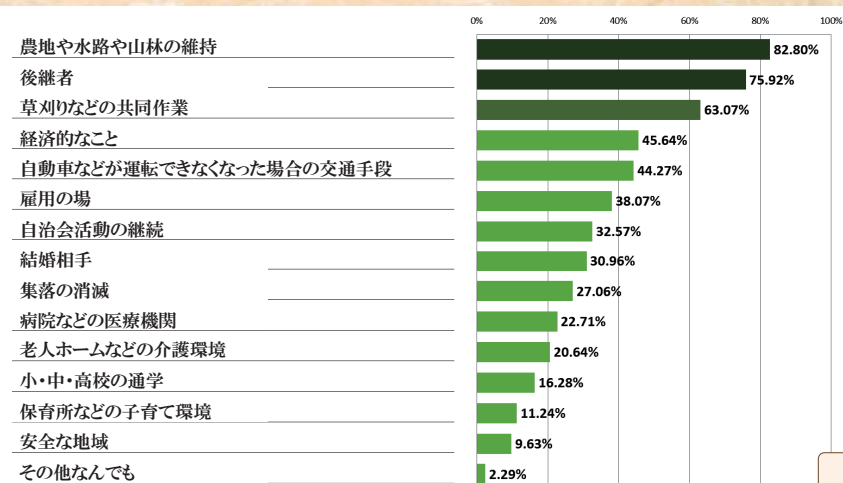
本当の課題は何なのか？ 解決に向かっているのか？

50年間の課題の積み重ね

- ★就農者の高齢化
- ★生まれない後継者
- ★農産物価格の低迷
- ★明るいと言えない農村
- ★難しさを増す土地管理

7

今後地域で課題になると予想されることは何ですか？



8

出典：農山漁村地域づくり課題調査・分析報告書
[中山間直接支払制度、農地・水・環境保全向上対策]
山形県農林水産部農山漁村計画課独自調査(H22年度)

大半の地域が

「地域づくり」に求めてくること

(プロデューサー)

- ★地域に新たな風が欲しい
- ★真の活性化を求めて
- ★次世代の担い手が欲しい
- ★若者の定住を目的として
- ★新たな活動につなげたい

9

取り組み時の疑問？

- ・誰が何を求めているのか？
- ・誰を相手に始めるのか？
- ・一体どんな方法で？
- ・どうやって実践に移すわけ？

みんな悩んでしまうのだ

10

取り組みの前にハッキリ させる(しておく)べきこと

①言い出しっぺは誰なのか？

- ・誰がしたいのか
- ・誰かがさせたいのか

②何を求めているのか？

- ・人か？ 物か？ 金か？
- ・どうしたいのか

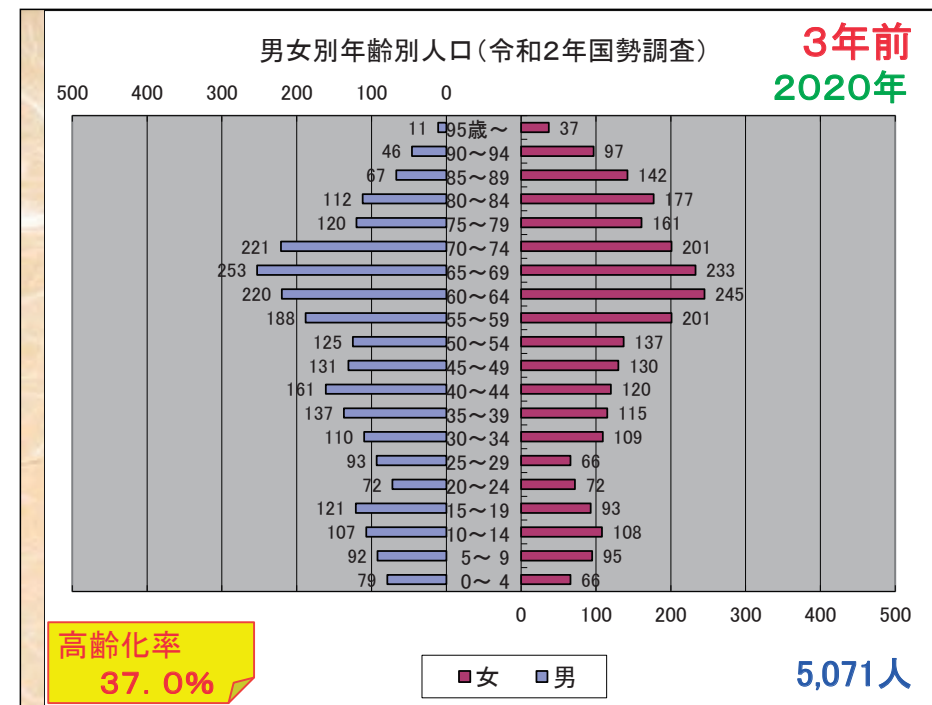
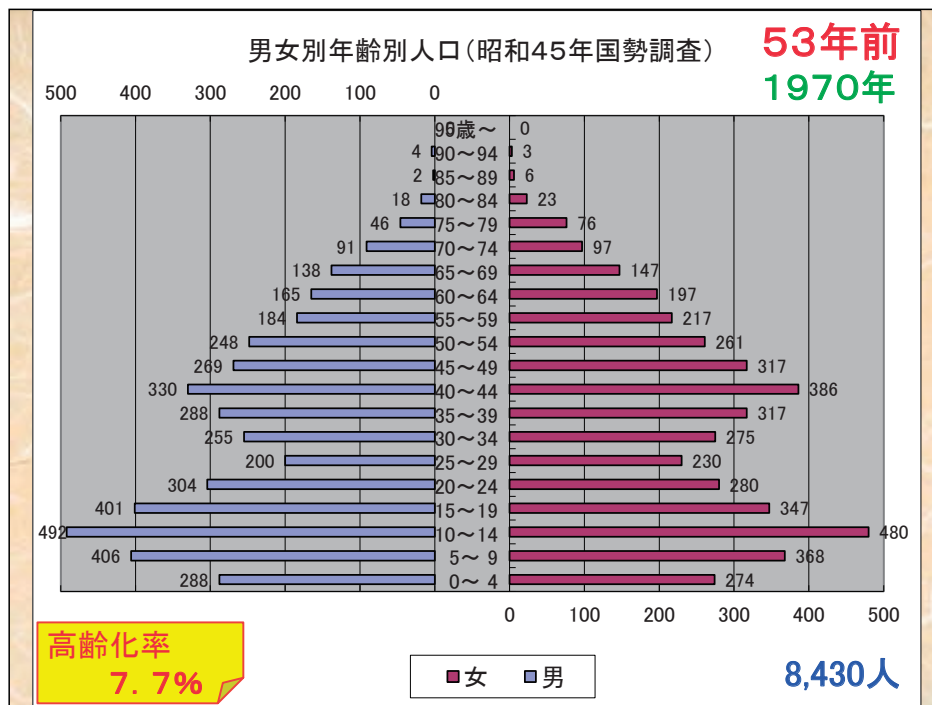
11

誰が話し合えば良いか

10年後に農業をやめたい人
農地を手放したい人たちで
話し合うのではダメだろう！

地域の現状解析から

12



8. ○○町の年層の特徴(2) Y県○○町

年齢層	1965年	1970年	1975年	1980年	1985年	1990年	1995年	2000年	2005年	2010年	2015年	2020年
0～4	826	562	549	619	510	531	384	319	278	224	196	145
5～9	990	774	536	566	620	494	524	381	348	281	226	187
10～14	1,254	972	752	537	558	610	493	509	383	318	282	215
15～19	820	748	616	552	397	423	489	424	417	292	274	214
20～24	447	584	599	501	396	266	281	347	303	218	193	144
25～29	558	430	559	623	533	472	322	307	321	267	230	159
30～34	650	530	421	574	618	517	461	303	310	303	275	219
35～39	748	605	514	426	563	605	520	458	299	301	311	252
40～44	613	716	580	506	408	558	592	528	442	296	289	281
45～49	556	586	694	568	489	414	550	577	509	422	270	261
50～54	452	509	546	685	553	484	402	546	551	501	410	262
55～59	409	401	477	525	653	539	464	380	519	541	484	389
60～64	344	362	372	462	511	627	532	448	381	504	513	465
65～69	265	285	316	351	416	487	593	502	430	357	472	486
70～74	183	188	210	257	293	376	449	551	449	409	322	422
75～79	90	122	128	167	201	250	322	391	486	410	358	281
80～84	35	41	72	83	107	146	172	254	316	395	315	289
85～89	12	8	15	29	37	63	84	108	172	214	272	209
90～94	2	7	3	6	9	14	31	48	65	112	137	143
95～	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	48

令和5年4月1日(予定)から「人・農地プラン」の名称が「**地域計画**」に変わります。

これまでの「人・農地プラン」と「地域計画」では何が違うの？
具体的にどんなことになるの？

これまでの主な協議内容
プランの実質化

- 農業の将来のあり方
- 農地中間管理機構の活用方針
- 基盤整備事業の取組方針
- 多様な経営体の育成・確保の取組方針

今後必要となる協議内容
地域計画

- 10年後に目指す地域の農地利用(目標地図)
- 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標
- 農用地の集積・集約化の取組
- 農業用施設の整備に関する取組
- JA、サービス事業者等による農作業受託等の活用方針

※「地域計画」の作成には、令和5年度から2年間の期間が充てられる予定です。

「国土の管理構想」の位置付けとねらい

- 現行の国土利用計画（H27.8月閣議決定）で示された方針に基づいて検討を進めてきた、人口減少下の適切な国土管理の在り方を示すもの。
- 分野横断的・統合的に国土全体の管理の在り方を提示。国だけでなく、都道府県・市町村・地域における国土管理の指針となるもの。
- これに基づき、特に中山間地域などを中心に、市町村や地域における実践的な取組が進むことを期待。

「国土の管理構想」の考え方のポイント

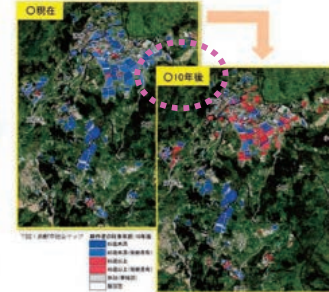
- 都道府県・市町村・地域（集落等）の各レベルで、人口や土地の管理状況等についての現状把握・将来予測を行い、目指すべき将来像と土地の管理の在り方を示す管理構想を策定。市町村や地域では、これを地図上に見える化（管理構想図）。
- 生活環境の維持や地域活性化などの地域課題と、生活の基盤となる土地利用・管理を一体的に考える。特に、地域住民自話し合い、地域の資源や課題、将来像、具体的な取組などを検討・共有することが重要。
- 人口減少下では、全ての土地についてこれまでと同様に労力や費用を投下し管理することは困難。優先的に維持したい土地を明確化し、取組を進めることが重要。管理方法の転換や管理の縮小（場合によっては物理的管理を行わず見守りのみ）も考える。
- 個別法等で方向性が示されているものはそれに準拠しつつ、分野横断的な連携・調整の視点に立って市町村・地域管理構想を策定。要素が含まれていれば、他の計画でも市町村管理構想として取り扱うものとする。

「国土の管理構想」を踏まえたこれからの取組

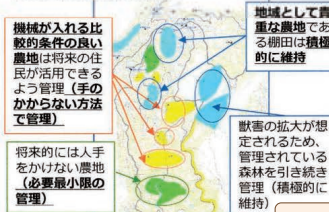
- 「国土の管理構想」を次期国土利用計画や国土形成計画に反映させる。
- 都道府県・市町村・地域の各レベルでの管理構想の取組を推進する。
- 特に市町村や地域レベルでの具体的なかつ実践的な取組を進めるため、取組事例・効果や策定方法をわかりやすく整理したマニュアル等の作成やモデル事業（愛知県東栄町ほか）の実施を予定。

長野市中条地区地域管理構想の取組事例

○ 現状図及び将来予想図の作成

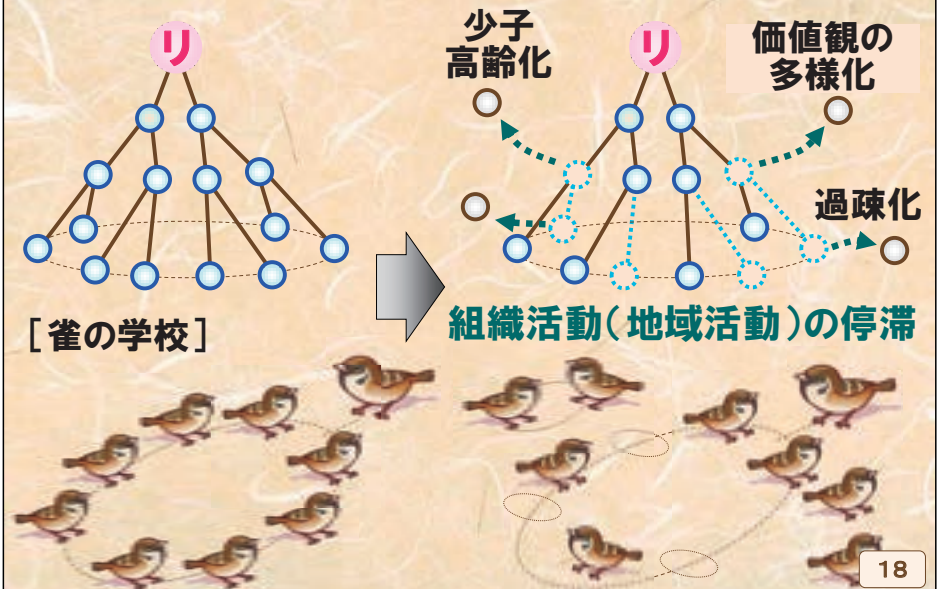


○ 地域管理構想図の作成



17

地域組織の変化

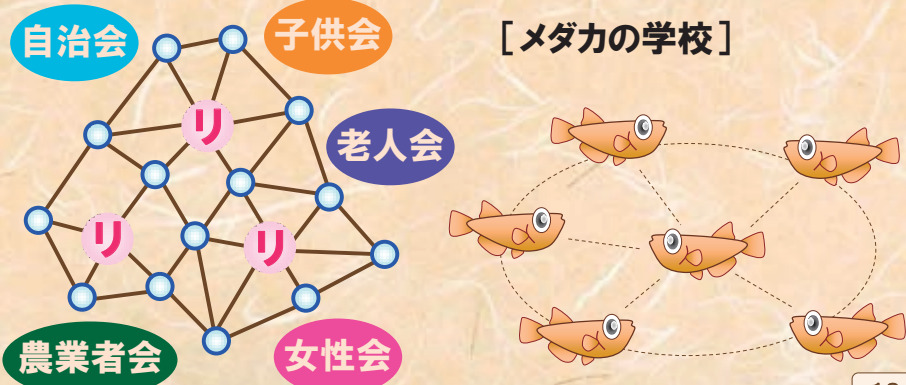


18

活力ある地域組織の形成

◆ クッション型組織への移行

＜ 自治会、子供会、女性会、老人会、農業者会等の
各組織が対等に手を結びあえる環境づくり ＞



19

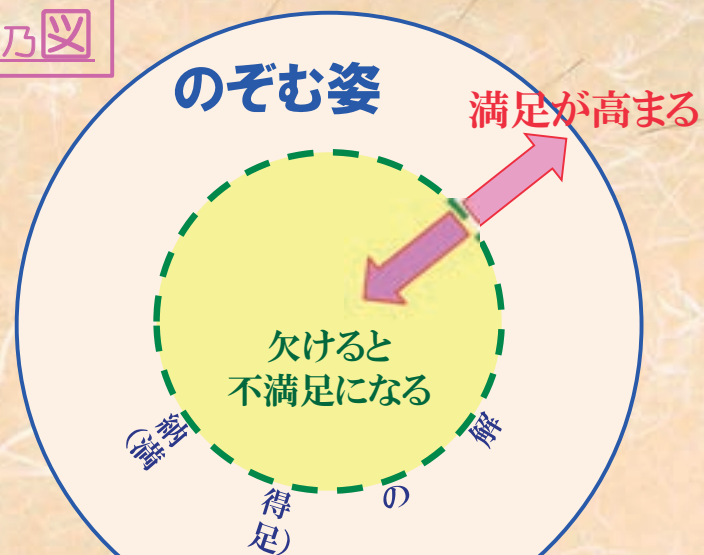
いま必要なのは
「住民参加の地域づくり」

- ・他人ごとではなく自分ごととして
- ・どうなったら良いのか声をあげて
- ・住民自らが暮らしを提案する

その環境づくりが鍵！

20

満足乃図



21

自らが変化しようとする動き



22

関心が無ければ参加はしない

参加しなければ発見はできず

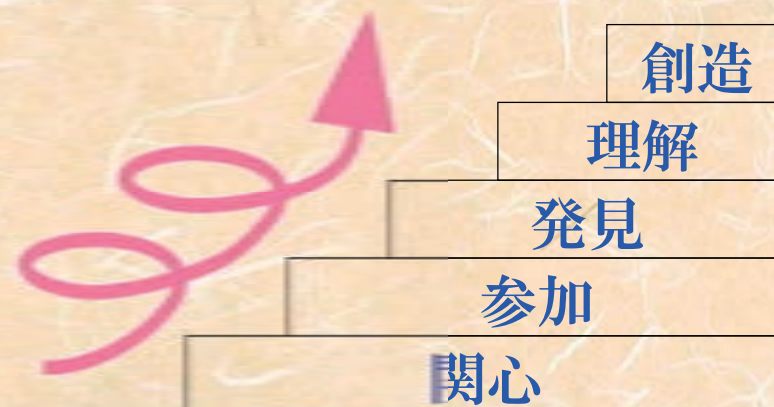
発見が無ければ理解はできない

理解できなければ

新たなコト(創造)は生まれない！

23

踏み外しは危険！ 発展の階段
全てのはじまりは関心から！



24

地域づくり 人材育成 研修

**村山
会場**

そもそも地域づくりって？

地域に上手に付き合う方法？

地域はどうしたら創り出すの？

**参加
無料**

研修終了後、東に地域づくりの勉強や実践場を設けるだけでなく、地域から参加されたくなるような環境づくりや、その環境をいかに広げる必要と視点、企画の方法について、実践を通して理解が深まると思います。

いはい、実際に地域づくりを考えている皆さん、地域づくりに関心を抱いている皆さん、サテッとなる西の地域に参りたい皆さん、そんな皆さんにぜひご参加下さい。ぜひ皆さんに会えるのが楽しみです。

7/13(木)

14時～

会場：村山会館 講堂

講師：佐藤 一

15時～17時30分

17時30分～19時30分

申し込み受付は要項に→



講師：佐藤 一

山形県では
平成19年度から
独自に人材育成を

step1：基礎研修

step2：現場研修

step3：企画研修

step4：実践研修

地域づくりプランナー認定
(現在25名が認定登録)

25

[illegible]

Practive Course

農プロデューサー養成講座

～地域に消えない火を灯せ～

～令和5年度～

Practive Course

27

写真：稲倉の棚田（長野県上田市）＜第61回農林水産祭（むらづくり部門）天皇杯受賞＞

講座者・講師の紹介

◎ 特別5年講座は、『入門コース』『参加自由』から選べ、『発展コース』も7選から選べ

◎ 『発展コース』は、ホームページとある英語コース受講中に選べるでプリントに応募可能。『募集』は、5月中旬から7月6日程度まで予定

4つの講座に、講座費がそれぞれ4,000円（税別）で、関する印刷物も送付します

第1講座 『入門コース』

特別5年5月14日（土）13:00～



「都市の計画や実施に合わせ、地域の真の課題の発見のため、解決に向けた合意形成手法や話し合いと解決の道を探ってきた。県内外1,000以上の事例と向き合い、地域に誇りを取り戻すための「地域づくり」を展開している。

農作物火型プランナー 高橋 信博 氏

第2講座 『参加自由コース』

特別5年5月14日（土）13:00～



「一般財団法人地域活性化センター・フロー人材育成プロデューサー 前神 有里 氏

第3講座 『発展コース』

特別5年5月22日（土）13:00～



「一般財団法人明石コミュニティ創造協会 常務理事 榎本 登紀 氏

第4講座 『発展コース』

特別5年5月22日（土）13:00～



「加賀県立大学地域センター 講師 上田 孝平 氏

第5講座 『発展コース』

特別5年5月22日（土）13:00～



「加賀県立大学地域センター 講師 上田 孝平 氏

第6講座 『発展コース』

特別5年5月22日（土）13:00～



「一般財団法人明石コミュニティ創造協会 常務理事 榎本 登紀 氏

◎ 発展コース 募集 『発展コース』から2選募集

4つの講座に、講座費がそれぞれ4,000円（税別）で、関する印刷物も送付します

第7講座 『発展コース』

特別5年5月22日（土）13:00～



「加賀県立大学地域センター 講師 上田 孝平 氏

第8講座 『発展コース』

特別5年5月22日（土）13:00～



「加賀県立大学地域センター 講師 上田 孝平 氏

第9講座 『発展コース』

特別5年5月22日（土）13:00～



「一般財団法人明石コミュニティ創造協会 常務理事 榎本 登紀 氏

第10講座 『発展コース』

特別5年5月22日（土）13:00～



「加賀県立大学地域センター 講師 上田 孝平 氏